



2024年5月14日

各 位

会 社 名 住友大阪セメント株式会社
代表者名 取締役社長 諸橋 央典
(コード番号 5232 東証プライム市場)
問合せ先 企画部長 今井 知足
(TEL 03-6370-2725)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るため
- 取得に係る事項の内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 150万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.37%)
 - 株式の取得価額の総額 50億円を上限とする
 - 取得する期間 2024年5月15日～2024年8月30日

※取得した自己株式は、用途が見込まれない場合は適切な時期に消却いたします。

(ご参考)

2024年3月31日時点における自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	34,287,766株
自己株式数	41,751株

以上